

平成23年度 決算特別委員会（企業局）

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>1 監査委員の審査意見書6ページに、水道用水供給事業会計の採算性が書かれているが、コスト削減に努めて給水原価が下がったとされている。しかし、県水を受水する市町村など56団体に対する水道料金は変わっていない。水道料金の設定方法はどうなっているのか。今後、経営努力により給水原価が更に下がる場合、それに応じて水道料金も下がるのか。</p> <p>2 水道事業について、市町村は逆ざやとなっているところもあるが、その状況を把握しているのか。</p>
水道企画課長	<p>1 料金は総括原価方式で算定し、現在は61.78円/m³である。平成22年度決算で約22億円の利益を上げたが、企業債や水資源機構への機構負担年賦金など約2,800億円の借金が残っている。これは年間給水収益の約7倍に相当する。さらに施設の耐震化、暫定水利権解消のために八ッ場ダム稼働も控えている状況にある。このため、多少黒字になったとしても水道料金に反映させることはできず、内部留保に努める必要がある。</p> <p>2 市町村の逆ざやも承知してはいるが、現状では県水の料金を下げるのは難しい。また、市町村の水道料金は、県水の水道料金だけではなく市町村における施設の維持管理費用なども含めて設定されている。県としては、現行料金をできるだけ長い期間維持できるよう努めていく。</p>
井上（航）委員	<p>たしかに、市町村の水道料金は、県水を買って住民に給水するだけではなく施設の維持管理費用等も含めて算出されているが、市町村も施設の耐震化、老朽化への対応など県と同じ課題がある。県と市町村の水道事業は密接不可分であり、一体的な把握が必要である。そこで、県民に水が届くまでという観点で、県全体の水道事業をどのように考えているのか。また、今後水道料金のアップが想定されるが、将来の水道料金の推移をどのように予測しているのか。</p>
水道企画課長	<p>県営水道も市町村も、創設後40年以上が経過し、施設の老朽化や水需要の減少で経営が厳しい点は同じである。対応策としては、県保健医療部が策定した「水道整備基本構想」の中で、水道広域化方策が示されている。その準備段階として当面は受水団体と共同でできるものをしていく。また、県営水道と市町村水道事業の経営</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水道企画課長	<p>統合、いわゆる垂直統合については、県営水道が中心となって検討を進める必要があると認識しており、独自で検討を始めたところである。今後、メリット・デメリットを整理し、市町村に示しながら広域化を推進していく。将来の水道料金の推移については、「水道整備基本構想」の中で試算しており、今後、更新費用などによって上昇傾向になっている。</p>